

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 14,018百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 93,055百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化含む)	10,995			5,574	5,421
	児童措置費(児童養護施設分)	3,070	1,515	13	341	1,201
	地域医療介護総合確保推進事業	1,528	1,019		509	
	うち、医療分	1,179	786		393	
	うち、介護分	349	233		116	
	地域支援事業費県負担金	1,072			539	533
	国民健康保険基盤安定化事業	10,853			618	10,235
	後期高齢者医療費等推進事業	19,263			639	18,624
	介護保険給付費県負担金	17,053			530	16,523
	特定疾患対策事業	2,655	1,223		145	1,287
	身体障がい児等保健対策事業	137	68		13	56
その他、県単独事業	1,197	49	10	1,138		
小計	67,823	3,874	23	10,046	53,880	
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	7,272			307	6,965
	その他の社会保障経費	17,960	6,030	308	3,665	7,957
	小計	25,232	6,030	308	3,972	14,922
合計	93,055	9,904	331	14,018	68,802	